

# 平成 30 年度富山県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月  
富山県

### 3. 事業の実施状況

平成30年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 5,990千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会、県理学療法士会と連携し実施	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標：慢性期機能病床 5,489床（2016（H28）年）→2,648床（2025年必要病床数）	
事業の内容（当初計画）	医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携（医療、介護従事者、リハビリ専門職）のための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ・歯科・介護連携研修会（8回） ・医療的ケア児等対応に係る研修、技術指導	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ・歯科・介護連携研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため未実施 ・医療的ケア児等対応に係る技術指導 29回（訪問看護ステーションの看護師向け）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565床(H26) → 4,453床(R1) → 4,033床(R3)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりに実施できなかったものの、医療的ケア児対応に係る技術指導を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生活できるよう訪問看護体制を整備することができた。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら研修	

	<p>会を実施し、多職種の方に研修に参加いただくことで、県内の在宅医療体制の整備を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>富山県看護協会と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	<b>【NO.6】</b> 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業	<b>【総事業費】</b> 811 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院での NICU 等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。 アウトカム指標： センターでの連絡調整数 0 件 (H29) →100 件 (R3)	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【R3】</b> コーディネーターを 1 名配置	
アウトプット指標（達成値）	<b>【R3】</b> コーディネーターを 1 名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等の在宅生活を支援するコーディネーター養成研修を実施したほか、訪問看護ステーション等の協力を得て、医療的ケア児等の実数を把握し、地域資源調査により訪問看護ステーションの受入れ状況等を把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平均在院日数 24.0 日 (H29) → 23.2 日 (R3) ・センターでの連絡調整数 0 件(H29)→ 150 件(R3) <b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児を支える支援者を養成することで人材育成を図るとともに、事業所への訪問等により各地域における在宅生活を支える訪問看護の受入れ体制等の実態が把握でき、医療機関等の調整に役立てた。 <b>(2) 事業の効率性</b> コーディネーターによる医療的ケア児等の実態把握、地域資源の把握により効率的な機能分化等につながった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.7】</b> 富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業	<b>【総事業費】</b> 14,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数(人口 10 万人あたり) 4,810 人 (H27) →5,500 人以上(R3)	
事業の内容（当初計画）	① 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【R3】</b> 在宅医療に係る研修会参加人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	<b>【R3】</b> 在宅医療に係る研修会参加人数 381 人（WEB 参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 6,165 人(R3)	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和 4 年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。	
	<b>（2）事業の効率性</b>	

	各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数(人口10万人あたり) 4,810人(H27) → 5,500人以上(R3)	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床/医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】医療系ショートステイ専用病床の確保（4床/年）	
アウトプット指標（達成値）	【R3】医療系ショートステイ専用病床の確保（4床/年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人(H30) → 6,165人(R3)	
	<p>(1) 事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 小児1万対小児科医数 12.8人（2016（H28）年）→12人以上維持（2021年） 出生千対産科医数 14.0人（2016（H28）年）→14人以上維持（2021年）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・R3年度末貸与総数：451名 ・R3年度末貸与者数：88名 ・修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数	

	<p>67名（R2）→ 75名（R3）  （産科医1名の専攻医を新規に確保）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	